

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (市原集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、耕地面積22.8ha、農家戸数45戸、中心的な営農者の平均年齢が約70歳である。水稻作が中心で、一部の農家(約5軒程度)が、黒大豆の栽培を行っている地域である。

自作率が約90%で個々の農家が営農に取り組み農地を守っており、耕作困難な農家については、一部を除き、集落内の農家に預けて管理している。将来的には農地を貸したい、規模を縮小したい農家が多数ある中、担い手となる経営体(大規模の営農者や営農組合等)が集落内になく、農地の集約等は進んでいないのが現状となっている。

中山間農業地域に該当し、傾斜地の農地なども多いため、草刈りなどの負担も大きく、高齢化により、今後農地の維持が困難になる可能性がある農地が存在しているが、現時点においては、耕作放棄地に該当する農地はほとんど存在していない。

【基礎データ】

- ・農家件数 45軒
- ・主な作物 水稻(コシヒカリ)、黒大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在の営農者の意向によれば、今後10年程度は現状の自作中心での営農が維持できると想定できる。ただし、その先は担い手不足や高齢化によって、耕作放棄地が増えることが想定される。

今後10年間の内に、集落内で担い手となる認定農業者の育成や集落営農への取り組みを行い、農地の貸付意向のある土地(主に後継者未定や後継者不明の土地)について、その経営体を中心に維持・管理をしていきたいと考えている。

また、その維持・管理を持続可能なものにするため、今までと同様に集落で鳥獣害防止対策や水路、農道の管理を共同で行っていききたい。但し、上記の経営体ができない場合は、集落外の耕作者、耕作企業の受け入れを受諾する必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現在、地域内で積極的に営農している農家に対し、地域を支える経営体(認定農業者や集落営農)への移行推進などの支援を、集落全体で取り組む。その上で、当該経営体への集約化により農地の維持を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地権者や耕作者の理解を得ながら、農地中間管理機構を活用し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活用により、営農者からの要望等も踏まえながら、優先順位をもって、農業施設の更新・修繕を引き続き図って行く。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内の新規就農者への支援を積極的に進める。 ・高齢化による世代交代により営農に参加する若年層に対して、負担軽減などの支援により、育成を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・JAみのりによるヘリ防除の利用 ・集落内での共同経営体(認定農業者や集落営農)の育成が進まない場合、集落外の組織体への農作業委託等へ向けた集約化などの体制を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策は、中山間地域等直接支払交付金等を活用し、集落の農会等が中心となり鹿柵の点検・補修、箱罾による駆除などの対策を実施する。
⑦保全・管理等は、多面的機能補助金を活用し、集落の農会等が中心となり、年数回の集団での作業等により、農業施設の保全管理に取り組んでいく。